

半期報告書

(第99期中)

自 2025年 1 月 1 日

至 2025年 6 月 30 日

株式会社福田組

新潟市中央区一番堀通町 3 番地10

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

	7
--	---

1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	7
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	9
中間連結損益計算書	9
中間連結包括利益計算書	10
(3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	11

2 その他

	18
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	18
--	----

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【中間会計期間】	第99期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【電話番号】	025(266)9111（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 小 見 年 雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北3丁目2番4号
【電話番号】	03(5216)4888（大代表）
【事務連絡者氏名】	東京本店管理部長 山 賀 敬 博
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 （東京都千代田区九段北3丁目2番4号） 株式会社福田組名古屋支店 （名古屋市中区丸の内3丁目23番8号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第98期 中間連結会計期間	第99期 中間連結会計期間	第98期
会計期間	自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 12月31日
売上高 (百万円)	75,718	77,503	166,589
経常利益 (百万円)	3,708	3,802	7,957
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (百万円)	2,460	2,555	5,309
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,853	2,704	5,999
純資産額 (百万円)	82,251	85,875	85,407
総資産額 (百万円)	142,221	142,379	142,814
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	297.35	308.68	641.55
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	60.1	59.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,525	7,008	5,877
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△673	△549	△1,979
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,364	△2,853	△1,369
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	56,905	35,551	31,946

（注） 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間末の財政状況につきましては、以下の通りとなります。

資産については、工事代金を順調に回収できたことに伴う完成工事未収入金の減少により、前連結会計年度末に比べて総資産が4億円余減少し1,423億円余となりました。

負債については、JV工事の進捗に伴う分配金の支払いにより預り金が減少したことや、前期と比較し当期は大型工事案件の完成が少なかったことから未払消費税等が減少し、前連結会計年度末に比べて9億円余減少の565億円余となりました。

純資産については、前期分の配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する中間純利益を計上したことに伴い利益剰余金が増加し、前連結会計年度末に比べて4億円余増加の858億円余となりました。

また、当中間連結会計期間における経営成績につきましては、以下の通りとなります。

売上高は、手持ち工事が工程の遅延等も無く順調に進捗していることや、当期の連結受注高が順調に推移していることなどから、前年同期と比べて2.4%増の775億円余となりました。

利益面では、建設事業における利益率が前期と比較し増加していることから、売上総利益は前年同期と比べて1.9%増の85億円余となりました。営業利益においては、賃上げに伴う人件費の増加などにより、販売費及び一般管理費は増加したものの、それを上回る売上総利益の増加により、前年同期と比べて1.9%増の35億円余となりました。経常利益においては、受取配当金の増加などにより、前年同期と比べて2.5%増の38億円余となりました。親会社株主に帰属する中間純利益においては、税金等調整前中間純利益の増加に伴い、法人税等の税金費用は増加したものの、子会社における関係会社の清算に伴い、関係会社清算益、並びに関係会社整理損失引当金戻入額の計上により、前年同期と比べて3.9%増の25億円余となりました。

なお、報告セグメント等の経営成績は次のとおりであります。

(建設事業)

売上高は前年同期と比べ7.5%増の762億円余となり、セグメント利益については前年同期と比べ21.1%増の34億円余となりました。

(不動産事業)

売上高は前年同期と比べ77.0%減の10億円余、セグメント利益については前年同期と比べ74.8%減の1億円余となりました。

(その他)

売上高は前年同期と比べ14.5%増の3億円余、セグメント利益については前年同期と比べ426.5%増の2千万円余となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて、増減額全体としては36億円余増加しているため、前連結会計年度末から11.3%増加の355億円余となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主たる要因は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や未成工事受入金の増加による収入面が大きかったことにより、70億円余の収入超過となりました。(前年同期は、295億円余の収入超過)

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が大きかったことにより、5億円余の支出超過となりました。(前年同期は、6億円余の支出超過)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済や配当金の支払いが大きかったことにより、28億円余の支出超過となりました。(前年同期は、13億円余の支出超過)

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会社上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事実上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、73百万円余であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在発行数（株） (2025年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	8,988,111	8,988,111	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	8,988,111	8,988,111	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	8,988,111	—	5,158	—	5,996

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	956	11.42
公益財団法人 福田育英会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	688	8.23
福田直美	新潟市中央区	431	5.16
株式会社第四北越銀行 （常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1 （東京都港区赤坂1丁目8番1号）	375	4.48
小沢和子	東京都世田谷区	321	3.84
福田組共栄会	新潟市中央区一番堀通町3番地10	293	3.50
福田石材株式会社	新潟市中央区白山浦1丁目614番地	286	3.42
福田勝之	新潟市中央区	232	2.78
福田浩士	東京都渋谷区	231	2.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	203	2.43
計	—	4,020	48.02

（注）1. 当社は、自己株式615千株を保有しておりますが、上記大株主の状況から除いております。

2. 「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託（J-E S O P）」及び「役員株式給付信託（B B T）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式92,300株が含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 615,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,340,300	83,403	—
単元未満株式	普通株式 31,911	—	—
発行済株式総数	8,988,111	—	—
総株主の議決権	—	83,403	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託 (J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式92,300株 (議決権923個) が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式は、連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)福田組	新潟市中央区一番堀通町3番地10	615,900	—	615,900	6.85
計	—	615,900	—	615,900	6.85

(注) 上記のほか、「株式給付信託 (J-E S O P)」制度及び「役員株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有している当社株式92,300株は、上記自己名義所有株式数に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,849	36,454
受取手形・完成工事未収入金等	62,756	57,830
販売用不動産	1,634	1,396
未成工事支出金	1,320	1,084
不動産事業支出金	2,987	3,770
その他の棚卸資産	390	467
未収入金	2,312	2,310
その他	1,222	1,476
貸倒引当金	△40	△22
流動資産合計	105,433	104,770
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	23,917	24,232
機械、運搬具及び工具器具備品	14,257	14,260
土地	15,837	15,830
その他	1,234	1,222
減価償却累計額	△28,422	△28,772
有形固定資産合計	26,825	26,773
無形固定資産		
その他	400	403
無形固定資産合計	400	403
投資その他の資産		
投資有価証券	6,609	6,876
長期貸付金	163	161
退職給付に係る資産	2,022	2,061
繰延税金資産	728	715
その他	926	899
貸倒引当金	△295	△282
投資その他の資産合計	10,154	10,431
固定資産合計	37,380	37,609
資産合計	142,814	142,379

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月 30 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	34,009	36,012
短期借入金	730	315
未払法人税等	1,658	1,413
未成工事受入金等	6,138	6,727
引当金	377	916
その他	7,090	4,016
流動負債合計	50,004	49,401
固定負債		
長期借入金	473	347
繰延税金負債	521	517
再評価に係る繰延税金負債	778	801
引当金	588	594
退職給付に係る負債	2,432	2,388
その他	2,608	2,453
固定負債合計	7,402	7,102
負債合計	57,406	56,503
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,158	5,158
資本剰余金	6,172	6,043
利益剰余金	75,080	75,972
自己株式	△3,513	△3,499
株主資本合計	82,898	83,674
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,855	1,954
土地再評価差額金	41	18
退職給付に係る調整累計額	△134	△115
その他の包括利益累計額合計	1,762	1,857
非支配株主持分	746	343
純資産合計	85,407	85,875
負債純資産合計	142,814	142,379

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
売上高		
完成工事高	65,298	70,471
不動産事業売上高	4,512	1,005
その他の事業売上高	5,907	6,026
売上高合計	75,718	77,503
売上原価		
完成工事原価	59,266	63,481
不動産事業売上原価	3,244	677
その他の事業売上原価	4,812	4,792
売上原価合計	67,322	68,952
売上総利益		
完成工事総利益	6,032	6,989
不動産事業総利益	1,268	328
その他の事業総利益	1,095	1,233
売上総利益合計	8,396	8,551
販売費及び一般管理費	※1 4,866	※1 4,955
営業利益	3,530	3,596
営業外収益		
受取利息	7	13
受取配当金	131	151
貸倒引当金戻入額	—	0
持分法による投資利益	19	12
その他	60	66
営業外収益合計	219	244
営業外費用		
支払利息	14	10
シンジケートローン手数料	11	12
前払金保証料	10	12
その他	4	3
営業外費用合計	41	38
経常利益	3,708	3,802
特別利益		
固定資産売却益	9	2
投資有価証券売却益	—	10
補助金収入	59	—
関係会社整理損失引当金戻入額	—	28
関係会社清算益	—	※2 59
特別利益合計	68	100
特別損失		
固定資産除却損	0	25
投資有価証券評価損	0	20
固定資産圧縮損	59	—
特別損失合計	59	46
税金等調整前中間純利益	3,717	3,856
法人税、住民税及び事業税	1,356	1,323
法人税等調整額	△155	△65
法人税等合計	1,200	1,258
中間純利益	2,517	2,598
非支配株主に帰属する中間純利益	56	42
親会社株主に帰属する中間純利益	2,460	2,555

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)
中間純利益	2,517	2,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	296	99
土地再評価差額金	15	△11
退職給付に係る調整額	15	19
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△0
その他の包括利益合計	336	106
中間包括利益	2,853	2,704
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,794	2,661
非支配株主に係る中間包括利益	58	43

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,717	3,856
減価償却費	669	659
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5	△18
賞与引当金の増減額 (△は減少)	583	647
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	8	11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△64	△43
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△51	△39
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△49	△37
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9	△4
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△79	△67
受取利息及び受取配当金	△139	△164
支払利息	14	10
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	0	20
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△10
関係会社清算損益 (△は益)	—	△59
固定資産売却損益 (△は益)	△9	△2
固定資産圧縮損	59	—
有形固定資産除却損	0	25
持分法による投資損益 (△は益)	△19	△12
売上債権の増減額 (△は増加)	20,734	4,925
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,850	△384
その他の資産の増減額 (△は増加)	△64	△241
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,785	2,006
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	5,932	579
その他の負債の増減額 (△は減少)	△999	△3,285
その他	27	36
小計	30,321	8,408
利息及び配当金の受取額	141	166
利息の支払額	△12	△10
法人税等の支払額	△925	△1,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,525	7,008

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△3
定期預金の払戻による収入	—	3
有価証券の償還による収入	49	—
有形固定資産の取得による支出	△592	△488
有形固定資産の売却による収入	14	6
無形固定資産の取得による支出	△15	△32
投資有価証券の取得による支出	△123	△105
投資有価証券の売却による収入	0	12
短期貸付金の増減額（△は増加）	△0	0
長期貸付けによる支出	△1	—
長期貸付金の回収による収入	1	2
関係会社の清算による収入	—	59
その他の支出	△9	△15
その他の収入	4	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△673	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△400
長期借入れによる収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△555	△141
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△547
自己株式の売却による収入	12	14
自己株式の取得による支出	△1	△1
配当金の支払額	△918	△1,670
非支配株主への配当金の支払額	△26	△29
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△74	△76
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,364	△2,853
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,487	3,605
現金及び現金同等物の期首残高	29,418	31,946
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 56,905	※ 35,551

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

分譲マンションに係る手付金保証

下記の会社の金融機関からの借入金等に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
1 社	107百万円	1 社	160百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
従業員給料手当	1,893百万円	1,950百万円
賞与引当金繰入額	195	200
退職給付費用	75	83
貸倒引当金繰入額	△5	△19
株式給付引当金繰入額	5	6
役員株式給付引当金繰入額	8	8

※2 関係会社清算益

当中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)

非連結子会社であったPT. K I T A N I H O N M U R I N D A I N D O N E S I A の清算終了に伴い発生したものであります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	56,908百万円	36,454百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3	△903
現金及び現金同等物	56,905	35,551

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月28日 取締役会	普通株式	920	110	2023年12月31日	2024年3月28日	利益剰余金

(注) 2024年2月28日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年2月26日 取締役会	普通株式	1,674	200	2024年12月31日	2025年3月28日	利益剰余金

(注) 2025年2月26日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
土木工事	30,012	—	30,012	—	30,012
建築工事	35,455	—	35,455	—	35,455
その他	4,567	3,678	8,245	290	8,536
顧客との契約から生じる収益	70,035	3,678	73,713	290	74,004
その他の収益	875	838	1,714	—	1,714
外部顧客への売上高	70,910	4,517	75,427	290	75,718
セグメント間の内部売上高 又は振替高	11	46	57	0	58
計	70,922	4,563	75,485	291	75,776
セグメント利益	2,856	749	3,605	4	3,610

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,605
「その他」の区分の利益	4
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	△80
中間連結損益計算書の営業利益	3,530

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	建設	不動産	計		
売上高					
土木工事	31,310	—	31,310	—	31,310
建築工事	39,348	—	39,348	—	39,348
その他	4,724	292	5,016	333	5,349
顧客との契約から生じる収益	75,383	292	75,675	333	76,008
その他の収益	774	720	1,495	—	1,495
外部顧客への売上高	76,157	1,013	77,170	333	77,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	54	37	91	0	92
計	76,211	1,050	77,262	333	77,596
セグメント利益	3,459	189	3,648	24	3,673

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、福祉関連事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,648
「その他」の区分の利益	24
セグメント間取引消去	2
全社費用（注）	△79
中間連結損益計算書の営業利益	3,596

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称 北日本建材リース株式会社

事業の内容 建設工事用仮設材の売買・賃貸・修繕及び仮設工事の請負

(2) 企業結合日

2025年3月28日及び2025年4月4日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要 に関する事項

当社は、2025年3月26日開催の取締役会決議に基づき、同社を完全子会社化する上での取引の一環として、非支配株主2社が保有する株式全てを追加取得いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として会計処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金

取得原価 547百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

① 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

② 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

129百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり中間純利益金額	297円35銭	308円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)	2,460	2,555
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	2,460	2,555
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,274	8,278

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「株式給付信託(J-ESOP)」制度及び「役員株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式を、「1株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当中間連結会計期間93,285株、前中間連結会計期間93,171株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年2月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………1,674百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………200円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2025年3月28日

(注) 2024年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行うものといたします。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月7日

株式会社福田組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石井 広幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大関 康広
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社福田組の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福田組及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月7日
【会社名】	株式会社福田組
【英訳名】	FUKUDA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荒 明 正 紀
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟市中央区一番堀通町3番地10
【縦覧に供する場所】	株式会社福田組東京本店 (東京都千代田区九段北3丁目2番4号) 株式会社福田組名古屋支店 (名古屋市中区丸の内3丁目23番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役荒明正紀は、当社の第99期中（自2025年1月1日 至2025年6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記事項はありません。